

平成 2 2 年第 4 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 2 年 9 月 6 日 (開会)

平成 2 2 年 9 月 1 6 日 (閉会)

平成 22 年第 4 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会）年月日 平成 22 年 9 月 6 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 22 年 9 月 6 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	齋藤鉄子君	2 番	小林信君
3 番	長井直人君	4 番	石川富三君
5 番	鈴木米雄君	6 番	中田吉穂君
7 番	北林甚一君	8 番	武石善治君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林宏晨
総務課長兼診療所事務長	鈴木義廣
住民福祉課長	鈴木壽美子
産業課長	小林悦次
建設課長	小林隆
特別養護老人ホーム施設長	中嶋辰雄
教 育 長	小林茂
教育委員会事務局長	田中文隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩野謙一
議会書記	小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第 1 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第 6 議案第 2 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 3 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 4 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 5 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 6 号 平成 21 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 7 号 平成 21 年度上小阿仁村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議案第 8 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 議案第 9 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14 議案第 10 号 平成 21 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15 議案第 11 号 平成 21 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 16 議案第 12 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 17 議案第 13 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 18 議案第 14 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第 19 議案第 15 号 平成 22 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 16 号 平成 22 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について

- 第 21 議案第 17 号 平成 22 年度上小阿仁村老人保健特別会計補正予算について
- 第 22 議案第 18 号 平成 22 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 19 号 平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第 24 議案第 20 号 平成 22 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 25 議案第 21 号 平成 22 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 26 議案第 22 号 平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 27 議案第 23 号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 28 議案第 24 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 第 29 議案第 25 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画の策定について
- 第 30 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

2 番 小 林 信 君

3 番 長 井 直 人 君

10 時 03 分 開会

○議長（武石善治） ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 22 年第 4 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

説明員の代表監査委員が欠席であります。

諸般の報告

○議長（武石善治） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、2番 小林 信君、3番 長井直人君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので報告いたします。

総務課長兼診療所事務長、鈴木義廣君。住民福祉課長、鈴木壽美子君。産業課長、小林悦次君。建設課長、小林隆君。特別養護老人ホーム施設長、中嶋辰雄君。教育長、小林茂君。教育委員会事務局長、田中文隆君。

日程第3 行政報告

○議長（武石善治） 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 行政報告を行うに先だちまして、副村長、鈴木健作が健康上の理由により、8月31日をもって退職いたしましたのでご報告いたします。

鈴木氏には、長年、村職員として、また副村長として3年4カ月にわたり村政運営にご尽力いただきましたことに対して、衷心より感謝申し上げたいと思っております。今後、本人には十分に健康に留意され、引き続き村の発展に資するアドバイスをいただきたいと考えておる次第でございます。

なお、本議会におきましては、まだ副村長の後任者を提案する状況にないので、当面の間、副村長を置かないことにいたします。

さて、行政報告に入らせていただきますが、第1に総務課の関係でございますが、平成21年度決算につきましては、一般会計6,151万7,000円の黒字決算

となりました。また、特別会計では、9会計いずれも黒字決算で、総額では7,485万4,000円の繰越額となっております。各会計の歳入歳出決算額は次のとおりでございますので、ご参照願いたいと思います。

第2の平成22年度補正予算につきましては、財政調整基金積立金など、総額1億3,734万2,000円の追加補正で、補正後の総額は23億6,940万5,000円となっております。

歳出予算で追加したものにつきましては、1ページから2ページに表示してございますので、ご参照いただきたいと思います。

第3番目の交通安全関係につきましては、交通指導隊をはじめ交通安全協会支部、交通安全母の会などのご協力、連携により年間を通じて広報活動、街灯指導、高齢者世帯訪問など、さまざまな運動を展開していただいておりますが、平成22年度7月30日をもって交通死亡事故ゼロ1,500日を達成し、秋田県知事表彰並びに秋田県警察本部長の顕彰を受けております。さらなる交通死亡事故ゼロを目指して、関係機関、団体等の協力と連携を図りながら交通安全運動を展開してまいります。また、飲酒運転追放競争におきましては、7月末現在で全県で1位となっております。

ふるさと納税寄付金につきましては、本年度7月末日現在12名の方々から総額60万円ご寄付をいただいております。なお、平成19年度からの総額では241万7,000円のご寄付をいただいております。ご寄付をなさいました方々に対しましては衷心よりお礼を申し上げますとともに、この貴重な支援を大切に活用してまいり所存でございます。

第5番目のかみこあに応援寄付金につきましては、平成22年4月から村外の入札参加業者に対し、落札された方々に自主的に、かみこあに応援寄付金をお願いしておりますが、7月末日現在で9件でございまして、11万9,000円のご寄付になっております。ご寄付いただきました方々には感謝申し上げます。

第6番目の市町村有償運送などにつきましてご説明申し上げますならば、八郎潟駅と上小阿仁間の有償運送事業の利用者状況は、7月末日現在785回運行し、利用者数は193名となっております。また、大館能代空港、秋田内陸線へのデマンド型乗合タクシーの利用状況は、7月末日現在、大館能代空港は26回運行し利用者数は29名、秋田内陸線は16回運行して21名となっております。この数字は、それぞれ努力することによって、いわば乗合率をいかに上げていくかということが、強く削減上は必要であろうと思っている次第でございます。

7番目のおらがふるさとフェスティバルにつきましては、8月14日に、お盆恒例の第22回おらがふるさとフェスティバルを開催いたしました。あいにくの雨天のため、トレーニングセンターで開催いたしましたが、帰省客や多くの村民参加のもとに盛会裏に終えることができました。ご協力いただきました関係

者の方々には心から感謝申し上げます。

8番目の光ファイバー事業についてでございますが、光ファイバー事業に関して7月15日から29日まで、各集落におきまして工事説明会を実施いたしました。今後の予定は、10月下旬までに軒下までの引込工事を完了し、11月上旬から1月をめどに宅内にIP告知端末の設置工事を行いまして、2月から3月にかけて、各集落の操作説明会を行う予定にしております。また、事業所からIP告知端末の設置の申請があれば補助対象とすることも可能になっておりますので、8月11日に事業所を対象に説明会を開催し、募集を行っております。

さて、コミュニティセンターでございますが、山ふじ温泉の温泉成分につきましては、川岸の源泉を清掃し、7月5日に採取し硫黄成分の検査の結果、0.1ミリグラムで、基準値の1.0ミリグラム以下でありましたために、当初使用していた川向の源泉を探し出し、8月4日に採取した源泉の硫黄成分の簡易検査をしたところ1.23ミリグラムという、いわば合格の結果となりました。現在、正式な検査を依頼しているところでありまして、温泉成分が基準値以上になった場合には工事等が必要になると思われまます。議員の皆様と協議しながら、この問題を進めてまいりたいと考えております。

住民福祉関係であります。敬老会につきましては、平成22年度の敬老会を9月17日に健康増進トレーニングセンターで挙げる予定でございます。対象者75歳以上の方々、男性288名、女性511名の799名でございます。今回、金婚を迎えられましたご夫婦は12組、90歳以上の方々が73名。そのうち100歳以上が4名となっております。多年にわたり社会貢献され村の発展に寄与されました皆様のご長寿を衷心よりお祝い申し上げますとともに、議員各位におかれましてもぜひに出席していただきますよう、そして、ご長寿をお祝いいただきますようおすすめ申し上げます。

第2番目の北秋田市周辺衛生施設組合につきましては、7月23日北秋田市周辺衛生施設組合議会が開催されまして、組合の議長に中田議員、副議長には北秋田市の長岐議員、そして監査委員には藤里町の小森議員がそれぞれ選任されました。

21年度決算につきましては、搬入量が20年度と比較して2.72%減となり、その結果、焼却時間の減により燃料・光熱水費の減、薬品についても使用量減、委託料につきましては、各槽清掃頻度の見直し、請負差額による減により繰越金が2,888万8,000円程となっております。22年度において繰越額を基金積立としております。

人事につきましては、これまでの兼務を解きまして、4月1日付けで事務局長、所長をそれぞれ発令しております。

第3番目の公立米内沢病院につきましては、8月16日に正副管理者会議が開

催されまして、6月の議会にも報告しているとおおり、不良債務1億5,248万4,000円となりました。21年度の両市村の負担総額は6億2,451万5,313円です。そのうち上小阿仁村の負担額が1,326万9,400円となっております。

また、6月13日2名、31日1名の方が退職されております。退職した方の中には介護支援専門員がいたため、指定居宅介護支援事業所は休止しておる状態でございます。

第4の北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合につきましては、8月4日に北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合議会が開催されまして、監査委員には上小阿仁村の伊藤忠夫氏が選任されました。

21年度決算につきましては、浸出水処理委託料及びキャッピング工事分等の不用額により6,027万6,951円の繰り越しが出ております。

22年度において、処分施設から受水槽までの既設管の漏水調査、下水道接続の実施計画予算1,312万1,000円と、基金積立として4,715万4,000円を補正しております。

21年度の搬入実績は157tで、昨年と比較して56tの減少となっております。

火葬場につきましては、21年度利用実績が、人体362件。動物など101件で、昨年と比較いたしまして人体6件の減、動物1件の減となっております。

消防防災につきましては、7月29日から30日の大雨の際に災害対策部を立ち上げました。人家については床下浸水1件、また水田の冠水32.1ha、農地・農業用施設2箇所、比内鶏300羽の被害で、被害総額が約88万円でございます。

7月25日、大館北秋田支部消防訓練大会が比内グラウンドの会場で行われ、わが方は総合5位の成績を上げました。

さて、4番目の自殺防止についてでございますが、各集落におきまして心の健康づくり事業を行っていただいていることに対しましては、心から感謝申し上げます。また、秋田大学と上小阿仁村が共同で、心の健康地域づくりと自殺予防に関するアンケート調査を実施いたしまして、秋田大学で集計いたしまして、11月7日に予定しております自殺予防に関するシンポジウムで結果を報告し、村のこれからの課題について考える材料とさせていただく予定でございます。幸いにして今年には自殺者も1月から出ておりません。このまま続いてくれればと願っている次第でございます。

7番目の子宝祝金につきましては、少子化対策といたしまして、秋田県市町村少子化対策包括交付金を活用いたしまして、4月1日から増額いたしました。子宝祝金について、5月22日に第2子、5月24日に第3子、7月30日に第3子が出生されましたので、それぞれ50万円、100万円を贈呈しております。また、2月には第1子が出生の予定であります。この祝金が、今後の少子化対策

に多少とも有効であればと願っている次第でございます。

さて、産業課関係につきましては、稲作状況につきましては、次のとおりでございます。

また、2番目の中山間地域総合整備事業につきましては、平成19年度から24年度までの継続事業として、総額4億7,000万円で事業を実施しておりますが、今年度、事業の見直しのため各地域等からの再度の要望を取りまとめて、県と協議をしている状況でございます。事業採択につきましては、それぞれの箇所について費用対効果等の確認と負担金の支払いの確約によって採択されるものでございます。

第3番目の中山間地域等直接支払制度につきましては、次のように書いてございますので、6ページをご覧くださいと思います。

4番目の野外生産試作センターの視察につきましては、7月30日、パプアニューギニア、エジプト、ケニア、モンゴルなどの国々から11名の農業普及管理者が、野外生産試作センターに研修にこられました。この人たちは、国際協力機構（JICA）の研修生で、それぞれの国においては農林水産省の職員や大学の教師といった人たちでございました。野外生産試作センターのボランティアアドバイザーをしていただいております有澤政義博士がJICAの講師を務めておられることから、当センターを視察研修することになったわけでございます。

当日は、職場体験で研修していた上小阿仁中学1年生との英語会話での交流も実現し、お互いに有意義なものとなっていると理解しております。

5番目のコハゼの苗木につきましては、4月に中山地区の村有地に88本の植栽をしておりますが、村内の原野に自生しているコハゼの苗木を村で購入し、当該土地に植栽する予定としております。今後、これをますます増やしてまいりたいと考えております。これに伴う20アールの新規の地ごしらえと苗木の購入費を予算計上しておりますので、よろしくご審議いただきたいと思っております。

6番目のプレミアム付きの商品券につきましては、6月定例会の一般質問でもお答えいたしましたとおり、プレミアム商品券の発行につきましては、村内で利用されることから、利用する人も商品券を取り扱う商店や事業者にとっても経済効果が1番あるものと理解しております。

このたび、商工会長より10%のプレミアム付商品券で、換金手数料分として加盟店が1.5%負担することで、300万円の補助金の要望書が提出されております。村といたしましても商店会、村の活性化に効果が期待できる商品券発行支援事業について協力するため予算計上しておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

さて、造林事業につきましては、平成22年6月定例会以降の発注状況は次のとおりでございますので、7ページをご参照いただきたいと存じます。

建設関係でございますが、第1番目の住宅リフォーム緊急支援事業につきましては、村の住宅リフォーム緊急支援事業では、8月18日現在21件の申請がございまして、その後、次々の申請がございまして、事業費は3,529万4,000円で、申請額は264万円となっております。6月定例会にてご了承いただいておりますが、本事業について200万円の追加補正の専決処分をしております。

2番目の水道料金の改定につきましては、6月定例会においても提案させていただきましたが、水道料金の費用負担の公平化を図るため、統合地区の水道使用料金を基本料金を5立方メートルまで1,680円、超過料金1立方メートル当たり95円とすることについて条例改正案を再度提出させていただいておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

第3番目の工事などの発注状況につきましては、平成22年6月定例会以降の発注状況は、8ページ、9ページに表示しておるとおりでございますのでご参照いただきたいと思います。

教育委員会関係でございますが、総務学校班関係につきましては、学校の外構工事関係でございますが、これについては10ページをご参照いただきたいと思います。

さて、教育活動関係でございますが、これに関しましても10ページをご参照いただきたいと思います。

第2番目の生涯学習班関係につきましては、体育協会創立50周年記念行事関係でございますが、これは11ページをご参照いただきます。

夏休み休業中の児童生徒関係の行事につきましては、まず第1番に、休み中の恒例のミステリーツアーは7月28日に実施され、12名の参加者は、今はなくなった八木沢、中茂、萩形など、8つの小学校分校の跡を訪ねて回りまして、当時の学校の様子に思いをはせておりました。

第2番目の子供たちの読書活動の推進を図るために、小学生を対象にした絵本ワールドクッキングが、7月29日、保健センターで行われました。15名の参加者は、絵本にあるハンバーグづくりを楽しみ、また、その合間には職場体験で図書館に来ている中学1年生2名もスタッフに加わって読み聞かせも行われました。

3番目の生涯学習の行事でございますが、22年度のパソコン講座は、第1期は5月12日、第2期は6月16日から9日間、初心者を対象に基本操作を中心に実施されました。そして、8月18日からの第3期には、初級講座受講者やある程度パソコン操作ができる方を対象にした中級講座を開設し、ワード、エクセルの操作やホームページの作成などを学習していただきました。

7月25日、第12回芸能まつりが開催されました。

8月14日には、生涯学習センターで村の成人式が挙行されました。22名の

方々が成人を迎えられましたが、19名が出席し、恩師や級友との久しぶりの再会を喜び、また、多くの方々の祝福を受けながら成人としての心構えを新たにしておりました。

3の平成21年度社会教育関係施設の利用状況につきましては、12ページに表示されております。また、トレーニングセンターは12ページから13ページについて表示がございます。図書館関係につきましては、13ページから14ページについての表がございますのでご参照賜ればと思います。上ノ台スポーツエリアにつきましては、14ページにそれぞれの表が表示されております。地域センターに関しましても、利用状況表が表示されておりますのでご参照いただきたいと思います。

国保診療所関係でございますが、7月末の診療状況は、医科は1日平均64名で、これは非常に数が多いのでございます。前年比7人増となっております。

歯科は、1日平均11名で前年比2名の増となっております。医科、歯科合わせた患者数は75人で、9人13%の増となっております。今後とも村唯一の医療機関として運営に努力してまいりますので、ご関心をお持ちいただきたいと存じます。

杉風荘関係でございますが、8月9日現在の入所状況は、定員86名で、本村出身者は43名と、ちょうど半分となっております。

9月16日は杉風荘の敬老会を開催する予定でございます。75歳以上は77名、うち90歳以上は25名であり、9月に103歳、10月に102歳を迎えられる方がそれぞれ1名おられます。お祝い申し上げるとともに、健やかな長寿を祈念申し上げます。

さて、終わりにあたりまして、これまでご説明申し上げた諸点を以下のように要約いたしたいと存じます。

第1に、財政健全化の方向性について申し上げます。既に報告申し上げましたように、21年度決算も健全化の方向で進んでおります。平成17年度公債、つまり借金残高約62億円、私の村長就任時には約59億円でしたが、21年度公債、つまり借金残高は約45億円で、22年度は約40億円の見込みでございます。これに対して基金、つまり貯金残高は、平成18年度15.7億円だったものが、21年度には17.3億円、22年度は17.6億円の見込みでございます。引き続き節約を旨とし、必要不可欠な事項、そして将来の発展に資するものに対して重点的に資金を投入してまいり所存でございます。

第2に光ファイバー設置の現状について申し上げますれば、村内専用光ファイバー網によるIP告知放送システムの最大のメリットは、通話料がかからない双方向通信による情報の伝達や、いわば視聴状況を確認できることでございます。これにより、高齢者の電話見守りサービスは無論のこと、アンケート調

査、会議の通知、出欠報告、災害時の安否確認等々が可能になります。特に音声だけでなく、文字と画像での情報提供ができますので、商店などによる特卖会の開催案内、特卖商品や農産物等を画像で紹介し、商品の注文なども可能なシステムを導入してまいりますので、村民や事業者の方々に広く利用していただき地域経済の活性化を図りたいと考えております。

また、I P 告知端末利用促進を図るため、端末機を利用した注文システム、いわばネット販売に対する商品助成（プレミアム）などの導入も現在検討しているところでございます。

第3に、地域おこし協力隊にかかわる施設改善の必要についてご報告申し上げます。八木沢地区に昨年の11月中旬に赴任した隊員も村になじみ、集落内の環境整備や生活のサポート、体験水田による稲作の栽培などを実践しております。この間、新聞記者の諸氏、長期滞在取材や記者による農作業支援、県内外の各種団体からの視察訪問、各種ボランティア団体の支援訪問、村民や児童生徒の訪問も多くなってきております。

これからは、光ファイバーによるインターネットの活用もできますことから、隊員も地域からの情報発信が可能になり、八木沢公民館を中心とした地域間交流の発展を図り、美しい自然に恵まれたきれいな水や空気などの生活環境を売りとしたグリーンツーリズムやスローツーリズムの体験活動拠点として八木沢地区の活路を見出したいと考えておる次第でございます。

このため、拠点となる八木沢公民館の老朽化しているお手洗いなどの水回りを改修し、衛生設備の改善を図り、素泊まりなどの来訪者を迎え入れるためのより快適な生活環境を整え、リピート滞在者のいわば受け入れ体制づくりを図りたいと考えておりますので、予算措置の際には皆様よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

第4に再び水道料金改正問題についてお話申し上げますならば、今般は、一般質問の部分で詳しくこの問題を取り上げる予定でおりますので、かいつまんで申し上げますならば、まず、沖田面部落以外にお住まいで、村営水道の水を使用しておいでの皆様は、沖田面部落の水道料金がある程度うらやましく思っておいでであろうかと推察いたします。なぜならば、沖田面では料金10立方メートル1,680円、超過料金95円となっているからでございます。

これに対して、現行村営水道の水道料金は皆様ご存知のように、基本料金が2,625円、超過料金が53円となっており、県内最高の基本料金、そして県内最低の超過料金となっております。この料金体系は小口利用者、国民年金生活者、経済弱者、独居老人にとって著しく不利な制度でございます。したがって、村当局は料金体系を改正し、基本料金5立方メートル1,680円、超過料金1立方メートル95円と設定いたしました。

この料金体系は、基本料金を10立方メートルから5立方メートルに下げたことからいたしまして、沖田面ほど有利ではございませんが、それでも約70%の住民の水道料金が安くなります。しかも、ある程度上げた超過料金、1立方メートルにつき53円から95円への、ある程度上げたことで、95円であっても秋田県で1番安いグループに属しております。しかも、この料金体系によって、水道の総収入は、現行総額とおおむね変わらないということになっております。現状の変化に応じて適宜、私は5年ごとと考えおりますが、見直しも行うことにしております。

世の中にはベストなものを見つけるのは難しいわけですが、現状よりもはるかにベターなものにすることは可能でございます。今般の水道料金改定もその典型的な例であると考えております。

第5に、国保診療所についてお話申し上げます。有澤先生がおいでくださって以来、村民の圧倒的多数は非常に満足しております。しかし我々は、先生の献身のご苦勞を忘れてはなりません。しかも、診療所の雰囲気は先生の仕事のしやすい方向に改善され、わがままな患者、なかんずく診療時間の遵守のことも、いわば、わがままな患者も可能な限り少なくなることが肝要でございます。

最近では、関係者の努力によりまして経営状況が好転してきております。私は最近、職員を八峰町と藤里町に派遣し、両町の診療所経営実態を調査させました。大変に参考なるデータも収集できましたので、有澤先生のご理解をお願いして改善策を策定してまいる所存でございます。

第6に、米内沢病院の解散につきまして報告いたします。再三申し上げますように、22年度の終わり、米内沢病院、北秋田市上小阿仁村一部事務組合の解散は既定路線でございまして、いかなる迷いもございません。解散にかかわる事務連絡も既に開始されております。解散にかかわる当村負担額は、遅くとも11月には判明する予定でございます。その時点で、町村合併時点からの総額も判明することになります。

第7に、特別養護老人ホームの増改築にかかわる諸条件の改善についてお話申し上げます。最近の統計によりますれば、当村の高齢化率は45.6%となっております。中期的に見ますれば、特別養護老人ホームに対する需要がある程度高まる可能性がございます。この需要に対処するために、ある程度多床型ホームを増築し、しかも、これまでの杉風荘の改築、築後既に33年以上になっておりますので、この改築についても考える必要があろうかと思われま。

しかし、県の方針としては、ユニット型、つまり個室型以外の建築は認めないようでございます。県の政策は厚生労働省の指針に基づいておりまして、この指針は、現在20%に満たないユニット型特養老人ホームを70%まで引き上げることを目指しております。もちろん、この最終決定権が都道府県側にあると

は言いましても、その都道府県が、それぞれの実情にかかわらず国の指針に添うようでは問題の解決にはなりません。

このような政策が実現されるようなことになった場合、当村では、現在入居中の方々の半分以上、あるいは3分の2は杉風荘を出なければならないこととなります。なぜなら、支払能力を上回る料金設定となるからであります。このような政策が継続される限り、当村といたしましては改築も増築も行わずに、これまでの建物をだましだまし使い続ける以外には方法がないようにも思われます。高齢化の進行に備えて、でき得る限り国及び県と交渉し、県議会の諸先生のお力もお借りして県議会で問題提起していただき、多床型ホーム建築の認可を受けられるよう努力する所存でございます。

なお、最近ある全国紙の若手記者の調査によりますれば、東北6県中、秋田県のみがユニット型特養老人ホームしか認可せず、その他の5県はユニット型あるいは多床型の選択を市町村に認めております。秋田県の政策転換が不可能ではないことが知られますので、引き続きこれから努力してまいりたいと考えております。

第8に、最近問題となっております児童虐待の保護施設の必要性についてお話いたします。現在、児童虐待のケースが新聞を賑わしておりますことは、皆さんご存知のとおりまことに困った現象であります。秋田県の施設では、いまだに充足率が70%程度ですが、例えば、東京のような大都市では、この児童を収容する施設が飽和状態になっているとも報道されております。このような問題について、当村が解決の糸口を提供できるか否かについて検討することも可能であると考えております。具体化の段階になりますれば、再び皆様にご相談申し上げる所存でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 議員の皆さんにお諮りいたします。今日、突然、行政報告が追加文書で配布されましたので、その件について、行政報告に対する質問等がありましたらお願いしたいと思います。質問は、この後一般質問との関係もありますので、それを省いたものにしていただければよろしいのではないかと思います。

（「3番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） 1点だけ訂正いただきたい点がありますので、指摘申し上げます。

2ページ、第6、米内沢病院組合の解散について報告の件であります。これについて、先日の米内沢病院組合の全協が行われました。この行政報告の中では、解散にかかわる事務連絡も既に開始されておりますというふうにあります。

すが、実際は事務連絡協議会は10月8日から11月にかけて開催されると全協で報告がありました。全協の場でも、現在の管理者津谷氏からは、その解散における協議については、前市長と現村長との話し合いで決まっていることでありまして、現管理者津谷氏と村長とは、そういった話し合いはいまだされていないという旨の報告も出ておりますので、そちらの方は訂正いただきたいというふうに思います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 訂正することにやぶさかではございませんが、非公式な連絡は既に私どもは開始しておりまして、それから事務レベルにおきましても電話でありますとか、さまざまな意味で情報交換をして、実質的には既に開催されているということをつけ加えて申し上げます。

以上です。

（「3番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 3番、簡潔にお願いしたいと思います。

○3番（長井直人） 病院議会の全協の場でそのような報告が、病院組合の事務方から報告されております。また、現市長からもその旨の回答を得ておりますので、非公式うんぬん、そういったものは抜きにして、行政報告の場での報告ですので、実際に協議されているものを適正に報告していただくべきだと思いますのでよろしく申し上げます。

病院組合担当の方、どう理解されますでしょうか。

○議長（武石善治） 担当課長ですか。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） その件につきましては、全協の中で、10月1日に管理者会議をやるということで、それが最初です。確かに始まりはそれですけれども、村長が先ほど、多分話したのは、課長会議がこの間ありましたので、その件を話しておりますので、実際の、正式の管理者会議につきましては、これから10月1日を皮切りに、13日、それから11月7日でしたか、その日に3回を予定しておりまして、その間で決定するというふうになっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（武石善治） 他にございませんか。

ないようですので、次に進みたいと思います。これで行政報告を終わります。